

別表 3 (第 5 条関係)

品目別循環資源利用割合に関する基準

品目	商品例	循環資源	製品中の循環資源の利用割合 (重量割合)	備考
紙製品	衛生用紙	古紙・再生パルプ	概ね100%	
	情報用紙		概ね100%	
	紙製の事務用品		概ね70%以上	
	その他紙製の事務用品		製品の70%(重量割合)以上が紙部で構成されており、その紙部について概ね70%以上	
	板紙		製品の70%(重量割合)以上が紙部で構成されており、その紙部について概ね50%以上	
	包装用紙		概ね90%以上	
	包装用材		概ね40%以上	
	段ボール		概ね30%以上	
	農業用マルチシート		概ね100%	
	農産物マルチシート		概ね100%	
廃木材・間伐材・小径材等を利用した木製品	家具、生活・文化用品等	木材	製品の70%(重量割合)以上が木質部で構成されており、その木質部について概ね100%	
廃木材・間伐材・小径材等を利用したボード	木質ボード		製品の95%(重量割合)以上が木質部で構成されており、その木質部について概ね100%	
プラスチック再生品	食品・化粧品容器、玩具等	プラスチック	概ね40%以上	
	フィルム製品		概ね40%以上	
	繊維製品		概ね50%以上	
	機能性事務用品等		概ね50%以上	
	文房具		概ね70%以上	
	屋外家具・園芸用品		概ね50%以上	
	その他家庭用品		概ね70%以上	
	その他プラスチック製品		概ね50%以上	

品目	商品例	循環資源	製品中の循環資源の利用割合 (重量割合)	備考
ガラスカレットを利用したガラスびん	ガラス製のビン	ガラス	概ね80%以上	
ガラスカレットを利用した日用品	ガラスコップ、まほうびん等		製品の50%(重量割合)以上がガラスカレットを含むガラス材料で構成されており、そのガラス材料について概ね70%以上	
ガラスカレットを利用した耐熱性日用品	耐熱ガラス食器等		製品の50%(重量割合)以上がガラスカレットを含むガラス材料で構成されており、そのガラス材料について概ね20%以上	
ガラスカレットを利用した陶磁器製日用品	陶磁器耐熱食器等		製品の15%(重量割合)以上がガラスカレットを含むガラス材料で構成されており、そのガラス材料について概ね70%以上	
ガラスカレットを利用した土木資材	中空ガラスブロック、路面表示塗装用ガラスビーズ、ステンドグラス、園芸資材等		製品の50%(重量割合)以上がガラスカレットを含むガラス材料で構成されており、そのガラス材料について概ね50%以上	
板ガラス			概ね10%以上	
再生材料を利用したタイル・ブロック	陶磁器質タイル、舗装用平板、インターロッキングブロック等	採石・窯業廃土、陶磁器、プラスチック、ゴム、ガラス等	概ね60%以上(常温成型品)	
			概ね50%以上(焼成品)	
		ゴミ焼却灰、下水道汚泥	概ね50%以上(常温成型品)	
			概ね40%以上(焼成品)	
舗装材、盛土材、コンクリート	再生クラッシャーラン、再生コンクリート、舗装補修材、埋戻材等	コンクリート、アスファルト、焼却灰等	概ね50%以上	
使用済みタイヤ・チューブの再生品		ゴム	概ね100%	
肥料、土壌改良材、緑化基盤材		動植物性残さ、木くず、家畜ふん尿、汚泥等	概ね70%以上	
生コンクリート		フェロニッケルスラグ	概ね5%以上	
コンクリート2次製品		フェロニッケルスラグ	コンクリート部について概ね5%以上	
		ガラス	コンクリート部について概ね5%以上	
		繊維くず・木くず	コンクリート部について概ね10%以上	
		陶磁器・がれき	コンクリート部について概ね40%以上	
上記以外のもの(品目名は別途決定)		循環資源	別途決定	